

定例会議 ～2024年9月分～

# 10月からの登録ヘルパー時給等

10月から時給が変わります。

- ①大阪府が最低賃金UP
- ②サービス毎に時給もUP。
- ③ベースアップ1（BU1）も+10円。
- ④有資格の評価基準も変更。
- ⑤10月なので、資質評価（査定）も実施してUP。

## 【今回の流れ】

### ①アナウンス：

- ・健康診断 GVP以外で受けた人は、  
コピー提出をお願いします。
- ・インフルエンザ接種費用の補助について
- ・ヘルパー募集（再CM）

### ②10月からの時給について

### ③会社の行動指針について

### ④会議の感想等を記載し送信。

○ヘルパー定例会議9月分。

感想：＊ 3行程度 コメント下さい ＊

# 【アナウンス：ヘルパー 大募集中】

■紹介料UPします。(1月から)

①紹介してくれた方には 3万円 (※1) (※2)

②登録してくれた方には 3千円 (登録したら即)

ヘルパー  
大募集

※1) 但し、6か月以上、

かつ 100時間稼働後

※2) 紹介者する人は誰でもOK

(利用者様でも誰でも紹介者になれる)



## 【はじめに】

### ■10月からの変更点(変わる理由は主に3つ)

- ①大阪府の最低賃金が1064円→**1114円**にUP。  
研修、移動等、その他の 基底時給が変わる。
- ②資質評価を実施、かつ時給に反映(10月時に評価)  
・勤続年数の評価で昇給したりする。  
(※お知らせは10月に入ってからでの予定です)
- ③処遇等の制度変更(運営としての微調整)  
今回は、ベースアップ1を90円→**100円**に変更  
※つまり、全ての時給が+10円UP

## 【はじめに2：時給の説明の前に】

### ■登録ヘルパー時給の構造

前提1：サービス毎と時間帯で、時給が変わる。

前提2：ヘルパーによっても変わる。

- ・時給は、サービス毎の基底時給
  - + 一般処遇手当(220円)
  - + 資質手当(0円～197円)
  - + ベースアップ1(90円→100円)
  - + ベースアップ2(50円)

で決まる。

※資質手当だけは、ヘルパーによって変わる。

※毎月の『稼働時間のお知らせ』に、詳細を説明している。

## 【グループⅠの基底時給 赤字が変更後】

・グループⅠかⅡかⅢかで、追加手当が変わる。

時間帯	身体介護	家事支援	通院介助 (身体伴う)	通院介助 (身体伴わない)	重度訪問介護	同行援護	行動援護
日中時間	1,500	1,120 ↑ 1,100	1,500	1,120 ↑ 1,100	1,120 ↑ 1,100	1,120 ↑ 1,100	1,500
早朝 夜間	1,800	1,400 ↑ 1,330	1,800	1,400 ↑ 1,330	1,500	1,400 ↑ 1,330	1,800
深夜 時間	2,100		2,100		1,800		

★グループⅠは上に加えて、  
 一般処遇手当 (220円)  
 + 資質手当 (0円～197円)  
 + BU 1 (100円)

## 【グループⅡの基底時給 赤字が変更後】

時間帯	移動支援	育児支援 (一般)	育児支援 (要支援)	有償
日中時間	<b>1,120</b> ↑ <b>1,100</b>	<b>1,120</b> ↑ <b>1,100</b>	<b>1,400</b>	<b>1,120</b> ↑ <b>1,100</b>
早朝・夜間	<b>1,400</b> ↑ <b>1,330</b>	<b>1,400</b> ↑ <b>1,330</b>	<b>1,650</b>	<b>1,400</b> ↑ <b>1,330</b>
深夜時間	<b>1,680</b> ↑ <b>1,600</b>			<b>1,680</b> ↑ <b>1,650</b>

★上に加えて、+BU 1 (100円) +BU 2 (50円)

## 【グループⅢ基底時給 赤字が変更後】

時間帯	コミュニケーション支援	ケア会議 ヘルパー研修	同行
時間区分なし	<b>1,114</b> ↑ <b>1,064</b>	<b>1,114</b> ↑ <b>1,064</b>	<b>1,114</b> ↑ <b>1,064</b>

★上に加えて、+BU 1 (100円)

# 【グループ I の最終時給 赤字が変更後】

時間帯	身体介護	家事支援	通院介助 (身体伴う)	通院介助 (身体伴わない)	重度訪問介護	同行援護	行動援護
日中時間	<b>1,820</b> ↑ 1,810	<b>1,440</b> ↑ 1,410	<b>1,820</b> ↑ 1,810	<b>1,440</b> ↑ 1,410	<b>1,440</b> ↑ 1,410	<b>1,440</b> ↑ 1,410	<b>1,820</b> ↑ 1,810
早朝 夜間	<b>2,120</b> ↑ 2,110	<b>1,720</b> ↑ 1,640	<b>2,120</b> ↑ 2,110	<b>1,720</b> ↑ 1,640	<b>1,820</b> ↑ 1,810	<b>1,720</b> ↑ 1,640	<b>2,120</b> ↑ 2,110
深夜時間	<b>2,420</b> ↑ 2,410		<b>2,420</b> ↑ 2,410		<b>2,120</b> ↑ 2,110		

★上に加えて、資質手当（0円～197円）

資質手当はスタッフ査定によって変わる

例：【介福 資格保持】 + 30円  
 【行動援護 資格保持】 + 15円  
 【勤続年数 10年】 +100円

## 【グループⅡの最終時給 赤字が変更後】

時間帯	移動支援	育児支援(一般)	育児支援(要支援)	有償
日中時間	<b>1,270</b> ↑ <b>1,240</b>	<b>1,270</b> ↑ <b>1,240</b>	<b>1,550</b> ↑ <b>1,540</b>	<b>1,270</b> ↑ <b>1,240</b>
早朝・夜間	<b>1,550</b> ↑ <b>1,470</b>	<b>1,550</b> ↑ <b>1,470</b>	<b>1,800</b> ↑ <b>1,790</b>	<b>1,550</b> ↑ <b>1,470</b>
深夜時間	<b>1,830</b> ↑ <b>1,740</b>			<b>1,830</b> ↑ <b>1,790</b>

## 【グループⅢ)の最終時給 赤字が変更後】

時間帯	コミュニケーション支援	ケア会議ヘルパー研修	同行
時間区分なし	<b>1,214</b> ↑ <b>1,154</b>	<b>1,214</b> ↑ <b>1,154</b>	<b>1,214</b> ↑ <b>1,154</b>

## 【資格手当について】

- ① 介護福祉士 30円 or 実務者 20円
- ② 行動援護 15円
- ③ 同行援護 5円
- ④ 難行患者等ホームヘルパー基礎課程2 2円(←3円)
- ⑤ 認知症介護基礎研修 0円(←2円) ※手当から外します。
- ⑥ その他 最大20円(下記、資格の合計点、但し最大20点。1点=1円)
  - ・各10点: ケアマネ又は相談支援専門員の任用資格、看護師、  
社会福祉士、鍼灸師、整体師、言語聴覚士、作業療法士
  - ・各5点: サビ管の任用資格(相談支援2日課程、サビ管資格)  
救命講習(5年以内) ※必ずコピーを提出して下さい
  - ・その他、事業所が認める資格

### 【備考】

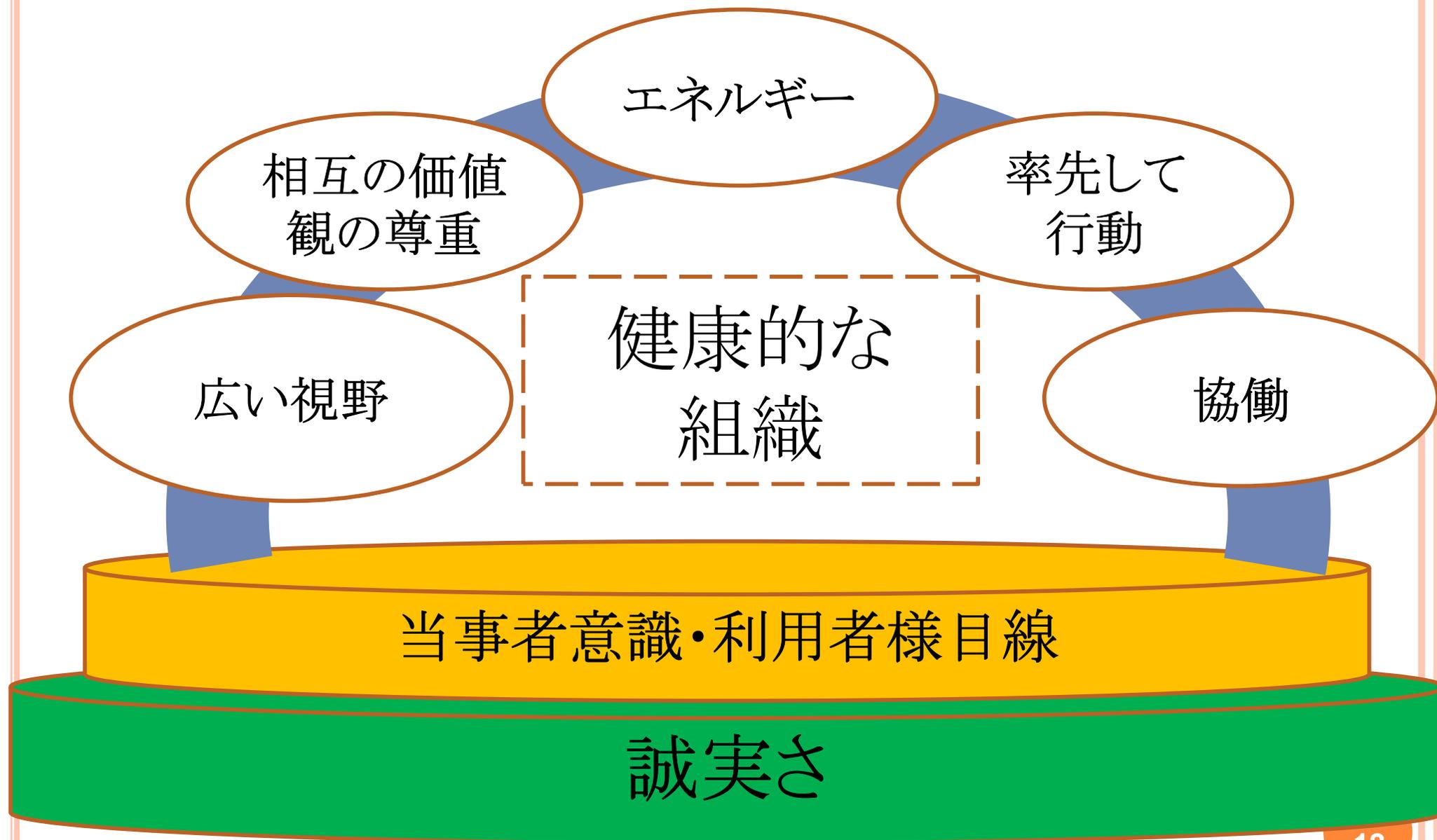
- ◆実務者: 介護福祉士実務者研修課程を修了した者
- ◆同行援護: 同行援護従業者養成研修(一般課程)を修了した者。視覚ガイドヘルパーも対象とする
- ◆行動援護: 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了者。※実務経験は不問とする
- ◆救命講習: 救命入門コース(90分)以上のものとする。

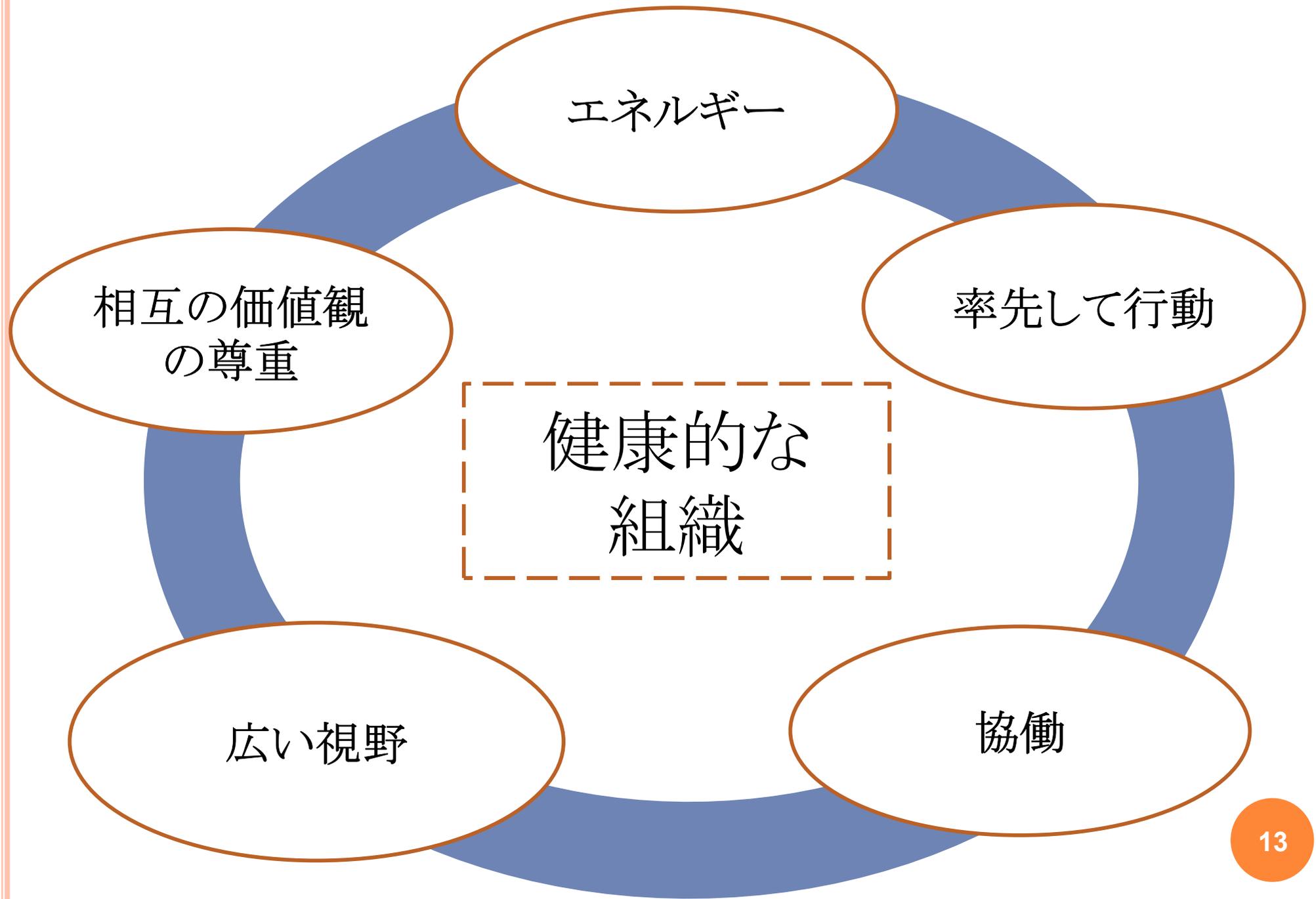
# 資質手当(訪問介護士・資質評価)について

## ～ 資質手当 = A、B、Cの合計 ～

観点と点数	評価内容	判定	点数
行動指針に沿っているか？ (最大5点)  <<採点基準>> 0:あてはまらない 1:あてはまる 2:とてもよくあてはまる。	協働		A
	広い視野と工夫		
	相互の価値観の尊重		
	エネルギー		
	率先して行動		
	誠実さ		
	当事者意識・利用者目線		
資格を持っているか (最大72点)	① 介護福祉士 30点 or 実務者 20点 ② 行動援護 15点 ③ 同行援護 5点 ④ 難行患者等ホームヘルパー基礎課程 2 2点 ⑥ その他 最大20点		B
勤務継続年数 (最大120点)	1年毎に10点。但し、最高で120点。 ★但し、2022年9月末までの勤続手当より低くならないように評価する(2022年10月以前に雇用された人だけに適応)。		C

【★法人の行動指針(スタッフへの資質評価項目)について】





項目	意味合いと そうである様子	反対の様子
協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協調して動く</li> <li>・コミュニケーションをとっている</li> <li>・チームワークを大切にしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携をとらない</li> <li>・コミュニケーションをとらない</li> </ul>
広い視野	<p>・一つ目のアプローチで上手くいかない時に、そのアプローチに固執せず、他の方法に切り替えられる。</p> <p>※引き出しの多さ(アプローチの豊富さ)というよりは、『一つのアプローチに固執しないこと』が観点。</p>	<p>・一つのアプローチに固執する</p>
相互の価値観の尊重	<p>自分自身の価値観(基準・考え方)と同じくらい、他者の価値観に対して尊重している。</p>	<p>・相手の価値観を自分のと同じ位には尊重しない。</p>

項目	意味合いと そうである様子	反対の様子
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正のエネルギーを与える</li> <li>・常に健康</li> <li>・エネルギーッシュである</li> <li>・周囲に明るさと笑顔を与える</li> </ul> <p>※自己管理できているかどうかではなく、単に健康で元気で実現できているかどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく休む(不健康となる)</li> <li>・陰気な様子</li> </ul>
率先して行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極停に行動できている。誰が対応すべきか曖昧な業務に対しても、積極的に対応している。</li> </ul> <p>(野球に例えると・・・ フライで上がったボールが、互いのメンバーが取れる位置に落ちてきた時に、-つまり自分なのか、他の人のなのかはっきりしない仕事に対して- 進んで対応する様。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰が重い</li> <li>・曖昧なボールに対して、取りにいこうとしない様子。お見合いする様子。</li> </ul>

項目	意味合いと そうである様子	反対の様子
誠実さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様、スタッフ、お金や物や事、組織、グループ、社会、法律、規則、労働に対して、そして自分の良心に対して誠実である様子。</li> </ul>	
当事者意識・利用者目線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様目線を持っている。</li> <li>・サービスを利用者様と共に創れている。</li> <li>・直接関わりのない支援についても当事者意識を持っている。(※経営層～アルバイト、自分の担当～他部門の利用者様、事務専門～現場専門に関わらず)</li> </ul>	